

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年2月16日

【会社名】 株式会社関電工

【英訳名】 K A N D E N K O C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 取締役社長 社長執行役員 田母神 博文

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦4丁目8番33号

【電話番号】 03-5476-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 清野 慶文

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦4丁目8番33号

【電話番号】 03-5476-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 清野 慶文

【縦覧に供する場所】 株式会社関電工 北関東・北信越営業本部 埼玉支店
(埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目195番地1)
株式会社関電工 東関東営業本部 千葉支店
(千葉県千葉市中央区新宿2丁目1番24号)
株式会社関電工 南関東・東海営業本部 神奈川支店
(神奈川県横浜市西区平沼1丁目1番8号)
株式会社関電工 西日本営業本部 関西支店
(大阪府大阪市北区中之島2丁目3番18号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2026年1月29日(木)開催の取締役会において決議された当社普通株式の売出し(引受人の買取引受による売出し)(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)に係る売出株式総数のうちの一部について、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「海外販売」という。)されることがあるため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づき、臨時報告書を提出し、また、2026年2月2日(月)に引受人の買取引受による売出しに係る売出株式総数等が変更されましたので、これらに関する事項を訂正するため、金融商品取引法第24条の5第5項及び同項において準用される同法第7条第1項の規定に基づき、同日付で臨時報告書の訂正報告書を提出しておりますが、2026年2月16日(月)に海外販売の売出数及び売出条件、その他海外販売に関し必要な事項が決定されましたので、これらに関する事項を訂正するため、金融商品取引法第24条の5第5項及び同項において準用される同法第7条第1項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正内容】

訂正箇所は_____罫で示してあります。

(2) 売出数

(訂正前)

未定

- (注) 1 上記売出数は海外販売に係る株式数であり、引受人の買取引受による売出し(海外販売を含む。)の需要状況等を勘案した上で、2026年2月16日(月)から2026年2月19日(木)までの間のいずれかの日(以下「売出価格等決定日」という。)に決定されますが、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式総数(18,259,400株)及びオーバーアロットメントによる売出しの売出数(上限2,738,900株)の合計数の半数以下とします。
- 2 当社は、2026年1月29日(木)開催の取締役会決議に基づき、2026年2月2日(月)に株式会社東京証券取引所において自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の取得(取得株式の総数5,392,700株、取得価額の総額29,999,590,100円)を行い、引受人の買取引受による売出しの売出人が、当該自己株式の取得に応じて、その保有する当社普通株式の一部を売却しております。当該売却の結果、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式総数が変更されました。

(訂正後)

9,029,300株

(3) 売出価格

(訂正前)

未定

- (注) 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、売出価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件として、需要状況等を勘案した上で、売出価格等決定日に決定されます。

(訂正後)

6,095円

(4) 引受価額

(訂正前)

未定

(注) 需要状況等を勘案した上で、売出価格等決定日に決定されます。なお、引受価額とは、下記(9)に記載の売出人が下記(8)に記載の引受人より受取る1株当たりの売買代金をいいます。

(訂正後)

5,843.64円

(5) 売出価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

55,033,583,500円

(11) 受渡年月日（受渡期日）

(訂正前)

2026年2月24日（火）から2026年2月27日（金）までの間のいずれかの日。ただし、
売出価格等決定日の5営業日後の日とします。

(訂正後)

2026年2月24日（火）